

鳥取空港の運営等に関する計画（全体計画）

令和5（2023）年度～令和8（2026）年度

- 1 将来イメージ・基本コンセプト
- 2 空港活性化に関する計画
- 3 地域連携事業に関する計画
- 4 施設の利用に係る料金に関する計画
- 5 安全・安心の確保に関する計画
- 6 滑走路等の更新投資に関する費用負担の計画
- 7 事業実施体制
- 8 収支計画

令和5年1月11日（ver.4.6）

令和6年3月29日（ver.4.3）

【鳥取空港を拠点とした新たな事業】

令和7年10月29日（ver.6.0）

鳥取空港ビル株式会社

はじめに

鳥取県営鳥取空港特定運営事業全体計画【令和5（2023）年度～令和8（2026）年度】に当たり、中間評価委員会の答申を踏まえて、空港の活性化、地域活性化への貢献、これらに伴う収入増、経費削減などの改善を図り、より良い空港運営を目指して全体計画を策定します。

1. 将来イメージ・基本コンセプト

（1）将来イメージ

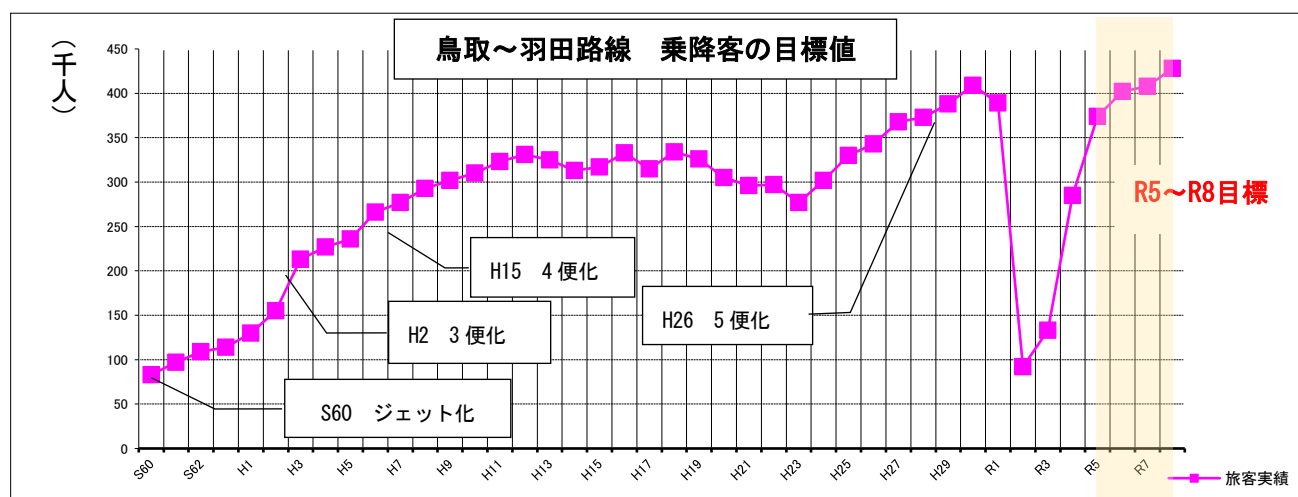
- ◎航空路線維持と旅客増加
- ◎航空機利用者以外の空港利用促進
- ◎商業施設の充実で華やぐ鳥取空港

（2）基本コンセプトと基本方針

基 本 コ ン セ プ ト	基 本 方 針
① 航空機利用者の増加	・航空機利用者の増加を目的とした取組みを実施 ・航空会社と連携した利用促進対策の実施 ・鳥取県及び鳥取空港の利用を促進する懇話会と連携したエアポートセールスの実施
②航空機利用者以外の来場者増加	・鳥取県、関係事業者、地域住民、地域教育機関などと連携し「空の駅」化・「ツインポート」を推進 ・空港の「賑わいを創出」、「テナント販売促進」イベントの実施
③安全・安心な管理運営の徹底	・安全管理体制を確立するため「セルフモニタリング」の確実な実行及び適正な安全対策を構築するため、知見のある第三者によるモニタリングを実施 ・安全・安心な管理運営を実施
④ 管 理 運 営 の 効 率 化	・知見のある協力会社との協力体制構築のためのアドバイザー契約等 ・維持管業務等の効率化による経営基盤強化 ・新技術、新工法、関連技術に挑戦できる人材の確保及び人材育成

2. 空港活性化に関する計画

航空機利用者数及び空港来場者数は、令和元（2019）年度まで順調に増加していましたが、新型コロナウイルスの感染症拡大によって令和2（2020）年度は大幅に減少しました。その後、感染者は縮小拡大を繰り返し、その影響は令和3（2021）年度末まで続き長期化しており、令和4（2022）年度にどの程度まで回復するのか不透明な状況となっています。したがって、令和5（2023）年度以降の目標値については感染の影響が顕著化していなかった令和元（2019）年度よりどこまで回復するのかを基準とし、実績を踏まえたうえで修正し、航空機利用者増加を第一に、地域の賑わい拠点としての活動を継続します。



(1) 当社の目標値（令和4（2022）年度 → 令和8（2026）年度）

年度		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
①航空機利用者数	目標	400 千人	418千人	290千人	272千人	311千人 以上	389千人 以上	408千人 以上	428千人 以上
	実績	389 千人	92千人	133千人	285千人	374千人	402千人	—	—
②航空機以外の利用者数	目標	400 千人	418千人	295千人	408千人	466千人 以上	584千人 以上	471千人 以上	495千人 以上
	実績	404 千人	175千人	241千人	393千人	423千人	449千人	—	—
合計	目標	800 千人	836千人	585千人	680千人	777千人 以上	973千人 以上	879千人 以上	923千人 以上
	実績	793 千人	267千人	374千人	678千人	797千人	851千人	—	—

①航空機利用者数(国内線 鳥取ー羽田線 定期便5便就航)

令和元(2019)年度実績値・・・新型コロナウイルス感染拡大の影響なし。

令和2(2020)年度実績値・・・新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、目標値を大幅に下回った。

令和3(2021)年度実績値・・・新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、目標値を下回った。

令和4(2022)年度実績値・・・新型コロナウイルス感染拡大の影響が無かった令和元(2019)年度実績の70%の回復(272千人)を目標値と設定。
目標値を13千人上回り285千人の実績値を達成。

令和5(2023)年度実績値・・・新型コロナウイルス感染拡大の影響が無かった令和元(2019)年度実績の80%の回復(311千人)を目標値に設定。
目標値を63千人上回り374千人の実績値を達成。

令和6(2024)年度実績値・・・新型コロナウイルス感染拡大の影響が無かった令和元(2019)年度実績の100%の(389千人)を目標値に設定。
目標値を13千人上回り402千人の実績値を達成。

令和7(2025)年度目標値・・・令和元(2019)年度実績の105%(408千人)を目標値に設定。

令和8(2026)年度目標値・・・前年度目標値の105%(428千人)を目標値に設定。

②航空機以外の利用者数(来場者数)

- ・令和5(2023)年度～令和8(2026)年度・・・令和5(2023)年度、令和6(2024)年度の目標は、コロナ禍の定期便減便時に設定した航空機利用者数1:1.5の来場者数を目標としていたが、定期便の5便への復便、来場者数実績は令和5(2023)年度、令和6(2024)年度と過去最高を更新していることから、令和7(2025)年度、令和8(2026)年度の目標は、航空機利用者数の目標設定と同様に前年比105%とする。
- ・空港の賑わいを創出しテナントの販売促進等に繋がる将来を見据えたイベント等の実施、館内コナン装飾のPRを行い、コナンを有効活用した集客を目指す。

(2) 目標値を達成するための基本方針・施策

①航空機利用者の目標達成のための施策

a) 航空機(東京便)の利用者増加に向けた取り組み

- ・「羽田発着枠政策コンテスト」に運営権者として積極的に参画し5便化の継続を図る。
- ・首都圏からのワーケーション旅客の増加、企業の副業人材の活用による交流人流の増加を図る。
- ・ANA山陰支店との連携によって搭乗者に特典を付与する「キャンペーン」の実施。
- ・鳥取空港サポートクラブを活用し、搭乗者東京便の乗降客数に特典を付与。

b) 国際チャーター便の誘致

県、鳥取空港の利用を促進する懇話会(以下「懇話会」という。)と連携し、情報収集・発信、受入体制整備、おもてなし向上によって誘致を促進。

c) 空港周辺の二次交通改善(空港アクセス改善)

- ・令和4（2022）年度に立ち上げた「鳥取砂丘コナン空港と周辺観光地等を結ぶ二次交通改善活動プラットフォーム」会議によって幅広く多様な利用の視点から実態調査を行ったうえで、二次交通改善を図るための出口戦略を継続し実行する。
- ・空港と周辺地域・観光地等を結ぶ二次交通の改善を図るとともに、インバウンド観光振興、ワーケーション推進と住民生活維持の「融合」を目指した公共交通網の点検・再構築に努める。

鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業

■ 出口戦略1（情報）

- ・鳥取版「旅CUBE」for ANAの構築



画像出典：ANA 公式HP ご利用ガイド「旅CUBE」紹介

ANAの移動サービス(MaaS)プラットフォーム「旅CUBE」を活用し、鳥取版「旅CUBE」for ANAを構築する。

- ・鳥取県内各種交通の取扱い
- ・クーポンや観光チケットの取扱い
- ・情報検索や事前購入
- ・キャッシュレス対応 など

■ 出口戦略2（移動）

- ・携帯GPSデータを活用した人流分析（ビッグデータ・AI活用）

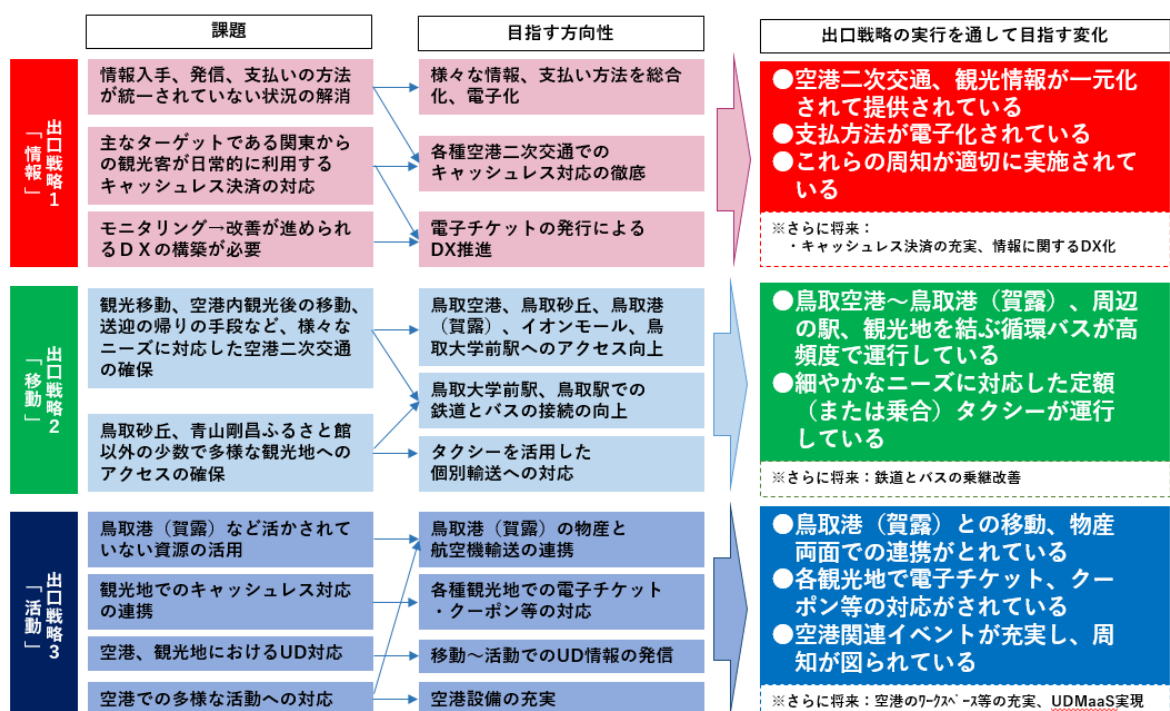
現在進めている携帯GPSデータを活用した分析を更に深め、二次交通の充実にに向けた実証実験に繋げる。

■ 出口戦略3（活動）

- ・ツインポート物産連携

「マリニピア賀露」と連携した物産販売（実証実験）などを実施する。

鳥取砂丘コナン空港と周辺観光地等を結ぶ二次交通改善活動プラットフォーム 資料 空港二次交通の課題と目指す変化



- d) ANA、ANAグループ会社との連携による国内外の航空機利用の促進
 - ・前述の出口戦略であるカーシェアを始めとするMaaS（地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索、予約、決済等を一括で行うサービス）の構築を目指す。
- e) 東京便5便化継続とさらなる搭乗率の向上
 - ・「県」「懇話会」と連携したエアポートセールスの実施
- f) インバウンド需要回復に向けた準備（国際チャーター便の誘致）
 - ・「県」「懇話会」と連携し、情報収集・発信、受け入れ態勢の整備、おもてなし向上によって誘致を促進する。
 - ・アフターコロナを見据えたCIQ施設の整備検討
 - ・国際チャーター便の再開に向けた地方空港等受入環境整備に向け、鳥取空港内に「ワーキング・グループ」を立上げ、グランドハンドリング体制の維持支援及び国際線施設（換気対策、検査スペース等）の受け入れ体制を整備する。

鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業

■ 空港利便性向上に向けた多様な受入体制検討業務

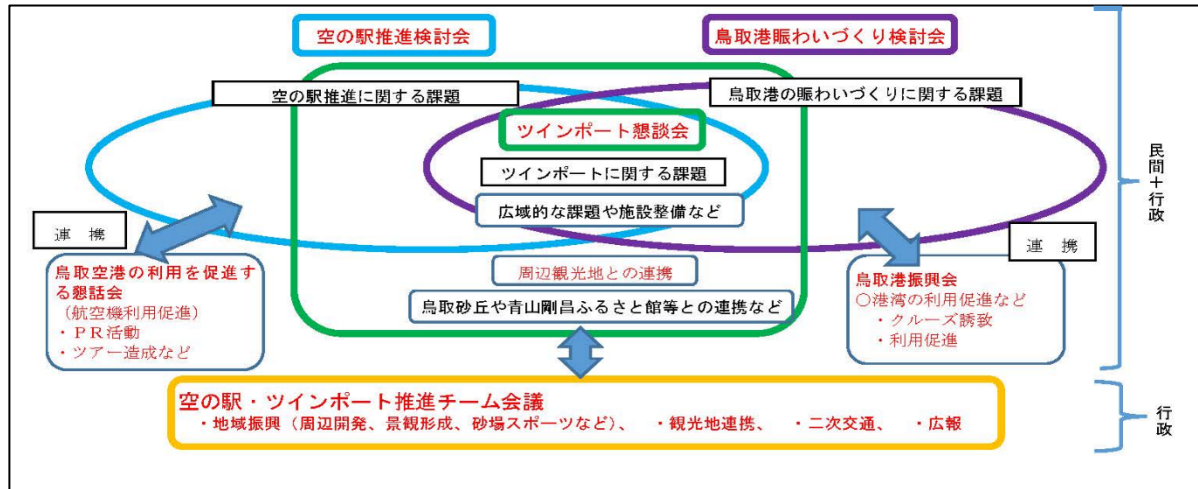
前述の鳥取空港内部関係者による「アフターコロナを見据えたCIQ施設の整備検討」等の取組（当初計画）に加え、新たな視点として外部（航空会社、国土交通省航空局、CIQ5官署等）の専門的な知見を活用し、空港利便性向上に向けた情報収集・分析および検討を行い、効果的・効率的で多様な受入体制整備の方策を取りまとめる。

② 航空機利用者以外の目標を達成するための施策

空港の賑わい創出やテナントの販売促進のため、民間のアイデアによって多彩なイベントやテナントの充実を図り、特に外部から呼び込むイベントを充実させるなど、持続的に航空機利用以外の空港利用促進を図る。

- a) 鳥取砂丘コナン空港の「空の駅」化・「ツインポート」の推進
 - ・新規テナントの誘致や直営売店等の営業によって店舗の拡張を図るとともに、より魅力ある商品構成や、新規メニューの開拓を進め収入増による経営基盤の安定を目指す。
 - ・県の地域振興、観光交流部局等と連携した「観光・地域振興」による新規需要開拓策
 - ・鳥取砂丘コナン空港 「空の駅・ツインポート推進チーム会議」への参画
 - ・多彩な空港イベントの開催による集客
 - ・イベント等に合わせた臨時出店を促進（バザーや出店）
 - ・ツインポート（鳥取空港、鳥取港）連携イベントの開催による集客
 - ・物販、飲食店舗の共同販売促進の実施
 - ・ホームページやSNSを活用した情報発信
 - ・デジタルサイネージを活用したツインポートPR事業
- b) 空港テレワーク用ブース設置によるスペース活用実験
 - ・ターミナルビルロビーにテレワーク用ブースを設置

- ・利用状況を把握しワーケーションスペースなどの活用の可能性を調査
- (参考) ツインポート関連の検討会など



(3) 県が推進しているツインポート関連の検討会等への参画

- ① 県、関係事業者、地域住民、地域の幼稚園・保育園・小中学校、高校、大学との連携
- ② 「空の駅」化・「ツインポート」の推進
 - 「わったいな」や「かろいち」などと連携したツインポートイベントの開催など
- ③ 自治体が実施する観光振興、地域活性化策との連携
- ④ 鳥取、山陰の情報発信機能強化
- ⑤ 鳥取空港情報「来んさいNavi」による情報発信
- ⑥ 地元商工会と連携し、「チャレンジショップ」等の手法により地域物産品の販売コーナーを展開
- ⑦ 体験型イベント、ワークショップ、フリーマーケットなどの開催
- ⑧ テナント（物販・飲食店）との共催イベント開催
- ⑨ 「鳥取エアポート free Wi-Fi」を活用したニーズ調査→サービス向上
- ⑩ 空港コンサートなど音楽イベントの開催
- ⑪ ターミナル周辺に地域の特産物を植栽し来訪者へのおもてなしやイベントに活用
- ⑫ イベント用ネット回線を利用したオンラインイベントの開催

(4) 目標達成状況の確認方法

- ① 乗降客数及び来場者計測システムを活用し、目標の達成状況を確認
- ② イベント効果を検証するため、来場者計測システムを活用し、テナント売上状況との関連性を検証
(更なる集客と販売促進を図る)
- ③ 空港利用者の満足度を把握するため、定期的にアンケートを実施

3. 地域連携事業に関する計画

(1) 地域連携事業の基本方針

鳥取砂丘コナン空港では、以前から賑わいづくりや消防活動等、地域の方々や関連団体と連携した事業を行っており、従来の取組に加え更なる連携を進めます。

(2) 空港内で行っている地域連携事業

①航空機利用者の増加

- ・東京便5便化継続とさらなる搭乗率の向上のためのキャンペーンへの参加
- ・懇話会と協力し、利用者への記念品配布等を実施
- ・安定した国際チャーター便の就航
チャーター便到着時に懇話会、空の駅女子会等と連携した、おもてなしの実施

②多様な来訪者による賑わいの創出

- ・空港内事業所が行っているCS活動イベントに、保育園児、幼稚園児の参加
- ・小学校、中学校、高校生対象の空港での校外学習、大学生による演奏会の実施など

③安全・安心な管理運営の徹底

- ・地域の消防団と湖山消防署、空港消防が連携した消防訓練の実施
- ・鳥取空港消火救難訓練における看護学生の参加など
- ・災害発生時の迅速な初動体制の確立と復旧に向けて、県民、地域の関連企業及び団体などとの連携を強化する仕組みを構築
- ・訓練で出た課題などの改善

4. 施設の利用に係る料金に関する計画

【基本方針】

本事業による収益確保は重要であり、収益によって更なる空港活性化が促進されるなど、好循環が期待できます。空港基本施設及びターミナル施設など、利用料、貸付料、設置料など、料金設定が可能と判断されるものに関しては、関係法令に基づく手続きに従い、価格を設定し、民間事業者として柔軟かつ多様な設定によって可能な限り収入増を図ります。

【利用料金の設定】

- (1) 着 陸 料 : 鳥取空港供用規程に準ずる。
- (2) 停 留 料 : 鳥取空港供用規程に準ずる。
- (3) 土地使用料 : 1平方メートル当たり 1,241 円／年
- (4) 航空機への乗降に係る施設（国際線側）

区分	単位	金額	備考
出発時	1 時間	9,400 円	
到着時	1 時間	11,400 円	
PBB 設備、コンコース使用料	1 時間	2,900 円	PBB 設備使用料 1,023 円／時間

※消費税及び地方消費税別

(5) テナント貸付料

- ①賃 料 : 固定方式と歩合方式（店舗毎に売上基準額を設定し、設定額を上回った場合に徴収する方式）を組み合わせ、入居者が経営継続可能な設定とし、コンセッション導入によるVFM（Value For Money）が発生する貸付料とする。
- ②管 理 費 : 店舗施設・設備などの維持管理に必要な管理コストを徴収する。
- ③設備使用料 : 当社が設置した店舗施設・設備などの使用料金を徴収する。
- ④直 接 費 : 入居者が使用する電気・水道代等を徴収する。

(6) 広告収入

広告として、壁面看板、デジタルサイネージ、ポスター、パンフレット、ショーケース、車両などを設置する場合、広告掲出料金を徴収する。広告掲出料金は掲出面積や展示場所、形態、サイズ、放映時間等によって適切な料金を設定する。

(7) 会議室・特別待合室

区分	場所	単位	金額	備考
①国内特別待合室（約 35 m ² ）	国内	1 時間	5,000 円	ただし、使用時間が 1 時間を超えた場合は 30 分 毎に 1 時間分の使用料金の 半額を加算する。
②国際特別待合室（約 59 m ² ）	国際			
		1 時間	5,000 円	
		1 時間	2,500 円	
		1 時間	2,000 円	
		1 時間	1,000 円	
		1 時間	2,000 円	
		1 時間	1,000 円	
③国内貸会議室（約 27 m ² ）	国内	1 時間	2,000 円	

※消費税及び地方消費税別

(8) 建物、その他の施設使用料（テナント以外）

区分	面積	単価	備考
1 時間単位	1 平方メートル	10 円	
1 日単位	〃	150 円	10 円×15 時間

※消費税及び地方消費税別

(9) 貸倉庫等

区分	単位	金額	場所	備考
貸倉庫 1	1 日／1 ヶ月	150 円／4,500 円	中央棟 1 階階段下	
貸倉庫 2	1 日／1 ヶ月	150 円／4,500 円	中央棟 1 階	
貸倉庫 3	1 日／1 ヶ月	270 円／8,100 円	国際 1 階東側階段下	

貸ロッカー	1 ヶ月	1,000 円/人	国際階段下	
-------	------	-----------	-------	--

※消費税及び地方消費税別

(10) 職員等駐車場使用料

1 区画当たり 2,500 円/月 (但し、利用者の勤務形態等を考慮し減免することができる。)

区分	減免率
早朝、夜間、休日等の勤務が月 10 日以上ある職員等	1/2
早朝、夜間、休日等の勤務が月 5 日以上ある職員等	1/4

※消費税及び地方消費税込

(11) 備品使用料

区分	品名	料金 (1 回当たり)	保有数
備品	会議用長テーブル	100 円	8
備品	大型丸テーブル	100 円	14
備品	演台、花台	100 円	1
備品	イス	100 円	132
備品	ポスターパネル	100 円	2
備品	小型ショーケース	200 円	1
備品	展示ボード大 (7 台)、展示ボード小 (6 台)	200 円	13
備品	パーティションボード	200 円	20
備品	サイネージモニター (55 インチ HDMI)	410 円	1
備品	テレビチューナー付モニター (70 インチ HDMI)	500 円	2
備品	ミニ拡声器 2 台、ミニ拡声器 (ハンズフリータイプ) 1 台	100 円	2
設備	コソホール放送設備一式 (アンプ・スピーカー・マイクなど)	1,000 円	1

※消費税及び地方消費税別

(12) 建物、その他施設にアンテナ等機器を設置した場合の使用料

該当しない機器については、大きさや重量を考慮し料金を設定する。

区分	個数	単価	備考
壁面、天井面設置 1 ヶ月	1 個	1,500 円	重量 10 kg 以下、四方 0.2m 以内
親機設備 1 ヶ月	1 個	5,000 円	1 平方メートル以内

※消費税及び地方消費税別

設置機器の電気料金は、消費電力より 25 円/kWh で算出し徴収する。

電気料金算出式

$$1 \text{ 日分の電気料金} = \text{消費電力} \times 25 \text{ 円 (電気料金単価)} \times 24 \text{ h (時間)}$$

1 年分の電気料金 = 1 日分の電気料金 × 365 日（日数）（1 年を 365 日とする。）

1 ヶ月分の電気料金 = 1 年分の電気料金 ÷ 12 カ月（月数）

- ※1 使用面積が 1 平方メートル未満であるとき、又は面積に 1 平方メートル未満の端数があるときは、1 平方メートルとして計算する。
- ※2 時間単位で使用する場合は、使用時間が 1 時間未満であるとき、又は時間に 1 時間未満の端数があるときは、1 時間として計算するものとする。
- ※3 航空機を利用する団体旅行及び修学旅行などの出発式、解散式などは届出により無償とする。
- ※4 営業行為に類するイベントの開催については、主催者側に企画書の提出を求め、開催の可否について個別に判断する。
- ※5 ※4 の営業イベントを開催する場合、建物、施設使用料金のほかに売上額の 10% または売上基準額を設定し基準額を超えた額の 10%、もしくはその金額に相当する額を加算する。
- ※6 コンホールなどを使用したイベントで、設備等の操作や搬入・搬出等により立会・調整業務などが発生する場合は、使用料のほかに管理料として 18,000 円／日（税別）を徴収する。
またスポットライトやコンセントを使用する場合は 1,000 円／日（税別）を加算する。
- ※7 ロビーなどでコンセントを使用する場合は 1 箇所当たり 500 円／日（税別）を徴収する。
- ※8 鳥取空港ビル㈱が主催または共催するイベントは、「(8) 建物、その他の施設使用料（テナント以外）」及び「(11) 備品使用料」の適用を除外する場合がある。

5. 安全・安心の確保に関する計画

（1）安全管理体制の確立と安全・安心な管理運営

関係法令、鳥取空港機能管理規程や関連する基準などを遵守し、適切な管理運営を行います。

①空港の管理運営

鳥取空港機能管理規程を遵守し、安全・安心な管理運営を行います。

鳥取空港における安全運用を確保するため、安全管理マニュアルを遵守し、空港内の関係機関と密接な連絡・協力体制を構築、維持するため、安全管理に係る会議を開催し、安全に関する情報の共有、研修初動訓練などを実施していきます。

また、災害など緊急事態が発生した場合に迅速な初動体制を確立し、鳥取空港事業継続計画（A2—BCP）に対応するため、外部との災害関連対策協定を締結します。なお、リスク分担の対応につきましては、実施契約書 第 1 1 章（リスク分担）第 3 6 条（不可抗力の発生等）の規定に基づく対応といたします。

<スケジュール>

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
安全管理会議の開催	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
（空港内関係機関）			●		●			●			●	

月例初動訓練	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
総合訓練							●					
安全管理研修			●		●			●			●	

②空港施設の維持管理

鳥取空港機能管理規程に基づき、維持管理計画を作成し、点検計画に基づき、施設の異常の有無の確認、異常箇所の早期発見、損傷の進行状況を日常的に把握し、リスクアセスメントによるリスク低減を図るなど、適切な施設の維持管理に努め安全・安心な維持管理を行います。

③空港施設全体の維持管理更新計画（長寿命化計画）の活用

鳥取空港の施設（土木施設、建築施設、全車両、国際線ターミナルビル含む）は、各法令に基づいた維持管理が必要であり、令和4（2022）年度に策定した「鳥取空港維持管理更新計画（長寿命化計画）」に基づき、計画的に維持、修繕、点検を行うことによって、これらの施設を一体的、効率的かつ合理的に維持管理することで、施設の「長寿命化」を図ります。

年間計画工程表（巡回点検等）

【エアサイド(巡回点検)】

施設区分	施設名称	点検区分	標準回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
滑走路	10/28	巡回点検Ⅰ	3回／年												
		巡回点検Ⅱ	4回／年												
誘導路	E	巡回点検Ⅰ	4回／年												
		巡回点検Ⅱ	8回／年												
	W	巡回点検Ⅰ	3回／年												
		巡回点検Ⅱ	3回／年												
エプロン	E	巡回点検Ⅰ	3回／年												
		巡回点検Ⅱ	5回／年												
	W	巡回点検Ⅰ	4回／年												
		巡回点検Ⅱ	6回／年												
	S	巡回点検Ⅰ	3回／年												
		巡回点検Ⅱ	5回／年												
着陸帯、滑走路端安全区域			1回／年												
誘導路帯			1回／年												
過走帯			1回／年												
GSE通行帯等			1回／年												
保安道路、場周道路			1回／年												
場周柵			1回／年												
のり面、護岸			1回／年												
排水施設、進入灯橋			1回／年												

※巡回点検Ⅱは日々のランウェイチェック及び場周点検にて行うものとする。

【ランドサイド(巡回点検)】

施設区分	点検項目	標準回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
旅客ターミナル地区にある歩道ルーフ	構造物の状況	1回/年												
	取付の状況	1回/年												
構内道路、駐車場		1回/年												
路側式・複柱式道路標識、道路付帯施設		1回/年												
のり面、擁壁		1回/年												

【ランドサイド(車上巡回による点検)】

施設区分	標準回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
構内道路、駐車場	3回/年												

【制限表面定期点検】

施設区分	標準回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
制限表面	4回/年												

【緊急点検】

前述以外で地震、台風、強風、高波浪などの襲来直後には滑走路以外の部分（特に海岸部や平地部）も含め緊急点検を実施する。

点検によって災害に見舞われたことが判明した場合には、迅速に施設設備等の損害状況を把握し、復旧に向けた体制を速やかに確立する。

年間計画工程表（経常維持修繕工事）

工 種			施工箇所	標準回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
草刈工			制限区域内	2 回／年													
			ターミナル地区	3 回／年													
			管理用地	1 回／年													
清掃工	舗装面清掃工	滑走路	6 回／年														
		誘導路	6 回／年														
		エプロン	6 回／年														
		ターミナル地区 (構内道路)	12 回／年														
		ターミナル地区 (歩道等)	1 回／週														
	ゴム除去工		適宜						点検結果により	適宜							
	排水溝清掃工		1 回／年														
	道路付属物清掃工		1 回／年														
沈砂池清掃工		適宜						点検結果により	適宜								
標識維持工	飛行場標識維持工	滑走路	適宜						点検結果により	適宜							
		誘導路	適宜						点検結果により	適宜							
		エプロン	適宜						点検結果により	適宜							
植栽維持工	剪定(夏季・冬季)		1 回／年		(夏)								(冬)				
	雑草抜き取り		1 回／年														
	施肥		1 回／年														
	灌水		1 回／年														
	薬剤散布		2 回／年														
緊急補修工	舗装補修工		適宜														
	施設維持工		適宜														
除雪工			適宜														

④飛行場灯火施設の運用管理

鳥取空港機能管理規程に基づき、運用手順、飛行場灯火施設保守要領等を遵守し、航空保安施設としての機能の低下を防ぎ、航空機の安全航行に期するため、適切な管理運用を行います。

⑤有色防除雪氷剤処理対策の検討

空港における航空機の防除雪氷作業について、航空会社は国際規格の改訂に伴い令和 6 年度冬ダイヤから有色 ADF を使用しています。この有色 ADF の使用に起因して排水基準を超える水が空港外に排出されないよう国土交通省航空局策定の「有色 ADF 処理対策検討手引き」等を参考に、モニタリング（水質検査）を行っており、水質基準を満たしていることを確認していますが、引き続きモニタリングを行い、必要に応じて対策を検討します。

鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業

⑥ PFOA の処分

航空局の基準によって化学消防車に車載及び車庫に備蓄している泡消火薬剤のうち「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和 48 年法律第 117 号。以下「化審法」という。）」によって規制された PFOA 含有薬剤であるフロロフィルムフォーム、合計 2,160 リットルを「廃棄物の処理および清

掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）」の規定により適切に処分します。

⑦低濃度 P C B 廃棄物の疑いに対する調査及び処分

鳥取空港電源局舎内で使用しているコンデンサが低濃度 P C B に汚染されている可能性が判明（令和 5 年 10 月のメーカー報告）したことから、調査、機器の交換及び汚染されていることが判明した場合は廃棄処分を行います。

⑧監視カメラ増設工事

現在（令和 7 年 10 月 1 日時点）21 台の監視カメラを設置し、制限区域等の監視を行っているが、10 側ターニングパット及び南側排水路については、監視カメラが未設置のため、常時監視することができていません。この未監視地区解消のため、光ファイバーの延長とカメラの設置を行います。

⑨緊急事態および災害発生時の鳥取県・空港内関係事業所との連携強化

緊急事態および災害発生時の情報共有について、現状、内線、電話およびメールでの連絡となっておりますが、様々な情報について、必要項目と共有範囲、時系列での整理と蓄積、発生後の点検状況の確認などが課題に挙げられています。昨年度より取り組んでいる空港 D X で、これらの課題を網羅し、適時適切に情報共有出来る仕組みを構築し、関係各機関との連携を強化します。

（2）モニタリング

①セルフモニタリングの基本的な方針

当社が、実施契約等に定められた業務を適切かつ確実に履行し、県が求める要求水準を充足し、空港の安全運用を確保し、さらに空港利用者へのサービス向上を目指し、モニタリング計画書に基づくセルフモニタリングを実施します。セルフモニタリングは、以下のモニタリングを行います。

- ・要求水準の充足に対するセルフモニタリング
- ・経営に対するセルフモニタリング

a) 要求水準の充足に対するセルフモニタリングの方法

（ア）基本方針

空港運営等事業において、空港施設等の運営、維持管理業務について、関係法令及び空港機能管理規程（以下「空港機能管理規程等」という。）に基づき、セルフモニタリングを行います。

（イ）実施体制

モニタリング制度が効果的に機能するように、組織内で情報を一元化、情報を共有する体制を構築します。

（ウ）セルフモニタリングの方法

【実施内容】

- ・空港機能管理規程等に基づき、業務日誌、点検記録簿、管理報告書等の様式を定め、日常勤務や保守点検を記録し、空港管理部長、総務部長及び専務取締役が業務内容についてチェックを行います。
- ・空港機能管理規程等に基づき、施設の管理状況や作業内容など月報を作成し、空港管理部長、総務部長及び専務取締役がチェックするとともに、県に報告します。
- ・事業の実施状況について、事業報告書を作成し、総務部長及び専務取締役が実施状況を適切にチェックするとともに県に報告します。
- ・実施契約等によって県から空港管理のため借受けている関連備品について、数量確認、適切な場所

(備品等に悪影響を与えない場所)での保管、適切な利用、作動点検などを実施し、管理状況をチェックリストに記載して記録するとともに県に報告します。

- ・顧客満足度調査や空港利用者からの意見を取り込む仕組みを構築します。
- ・航空法等の法令等に基づく定期監査など適切に対応します。
- ・第三者による外部モニタリング

安全・安心な空港運営のために重要な維持管理部門等に対し、これまでも実施してきたセルフモニタリングに加え、空港等の維持管理実績を有する外部機関（コンサルタント会社等を想定）から要求水準に対する確実な対応や、セルフモニタリングの有効性などについて確認を受け、その結果をセルフモニタリングにフィードバックしていきセルフモニタリングのレベル向上を図ります。

【評価方法】

空港機能管理規程等に基づき、実施します。

【結果の反映方法】

航空法等の法令に基づく定期監査の結果、県のモニタリング結果などを含め、改善すべき内容は、年間PDCAサイクルに基づき、実施体制や次年度の単年度計画を見直すなど適切に反映していきます。

b) 経営に対するセルフモニタリングの方法

(ア) 基本方針

空港運営の要求水準の確保や事業継続性を担保するため、事業の健全な運営を阻害するおそれのある事象あるいは原因はないか、セルフモニタリングを行います。

(イ) 実施体制

特定運営事業の収支を把握し、会計処理を適切に実施するため、仕組みと会計処理のチェック体制を構築します。

(ウ) セルフモニタリングの方法

【実施内容】

- ・日々の会計事務について、会計担当者以外の者（総務部長）が内部監査を適正に行います。
- ・毎月の収支状況の把握と会計処理が適切になされているか、顧問税理士事務所によって月例監査を実施します。
- ・事業の実施状況について、収支計算書を作成し、社内及び顧問税理士事務所によって実施状況を適切にチェックするとともに鳥取県に報告します。事業年度終了後の収支計算書のほか、随時報告等については、鳥取県と協議してモニタリング計画に反映します。

【評価方法】

監査意見やモニタリング

【結果の反映方法】

改善すべき事項は、実施体制や次年度の単年度計画の見直しなど適切に反映していきます。

②セルフモニタリング結果の情報公開方法

- ・セルフモニタリング結果は、当社のホームページにて公開します。
- ・本事業の収支及び当社の財務状況について、当社のホームページにて公開します。

- ・セルフモニタリング結果に対する外部からの意見や対応方針等は適時ホームページにて公開します。

③県によるモニタリングへの対応

当社としても安全・安心の確保が第一と考えており、本空港を利用されるお客様に安心してご利用いただけるよう情報提供することが必要と考えており、セルフモニタリングの方法、結果について、ホームページに公開し、県が実施するモニタリング結果とその対応等について、情報公開を図り、利用者からの意見も加味しながら、より良い空港運営ができる仕組みを構築していきます。

(3) 法令等に基づく検査等

国等、関係法令に基づき実施される検査について適切に対応します。また、検査結果については、県と情報共有します。

(4) 維持管理業務等の効率化

安全・安心な空港の管理運営を維持向上するとともに、令和4（2022）年度に策定した「鳥取空港維持管理更新計画（長寿命化計画）」に基づき、計画的に施設の維持、修繕、点検を実施し、施設を一体的、効率的かつ合理的に維持管理することで施設の「長寿命化」を図ります。

また、他空港の先進的な取組事例（A Iを活用した取組など）の導入検討、業務のデジタル化、外部発注の見直し検討等を進め、経営基盤を強化します。

①外部の専門業者との連携

- ・外部の専門業者との協力体制を確立し機動的な空港運営を実施
- ・アドバイザー契約、コンサルタント契約などによるノウハウの活用

②危機管理能力の向上

- ・月例訓練、総合訓練など各種想定に基づいた訓練の継続実施
- ・A 2－B C P 計画（空港業務継続計画：空港全体としての機能保持及び早期復旧に向けた目標時間や関係機関の役割分担等を明確化したもの）の精度向上

③空港脱炭素化の検討

令和5（2023）年に立ち上げた「鳥取砂丘コナン空港カーボンニュートラル拠点化協議会」によって策定した計画やロードマップを着実に実行します。

- ・国際線ターミナルビル空調熱源の高効率化検討
- ・空港車両のE V化
- ・航空灯火L E D化
- ・地域との連携の検討

鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業

■太陽光発電設備の導入・拡大

- ・事業主体、採算性、空港関係者の連携強化等の検討・事業体制の構築
- ・空港敷地内、移転元地、調整池などの設置可能場所に導入



■鳥取空港脱炭素化推進計画イメージ（鳥取砂丘コナン空港カーボンニュートラル拠点化協議会 第1回会議 資料）

6. 滑走路等の更新投資に関する費用負担の計画

空港の基本施設である滑走路、誘導路など国の補助事業の対象となる更新投資（更新・拡張）が発生した場合の費用負担については、県から特定事業の選定において定量的評価として示されている財政負担額の削減見込額（1,700万円）に、延長契約によって発生する削減見込額（1,500万円 同様に推計）を加算した額（3,200万円）を限度とさせていただきますが、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響によって収支状況が悪化するなど、削減見込額に達成しない可能性もありますので、その場合は協議をお願いします。

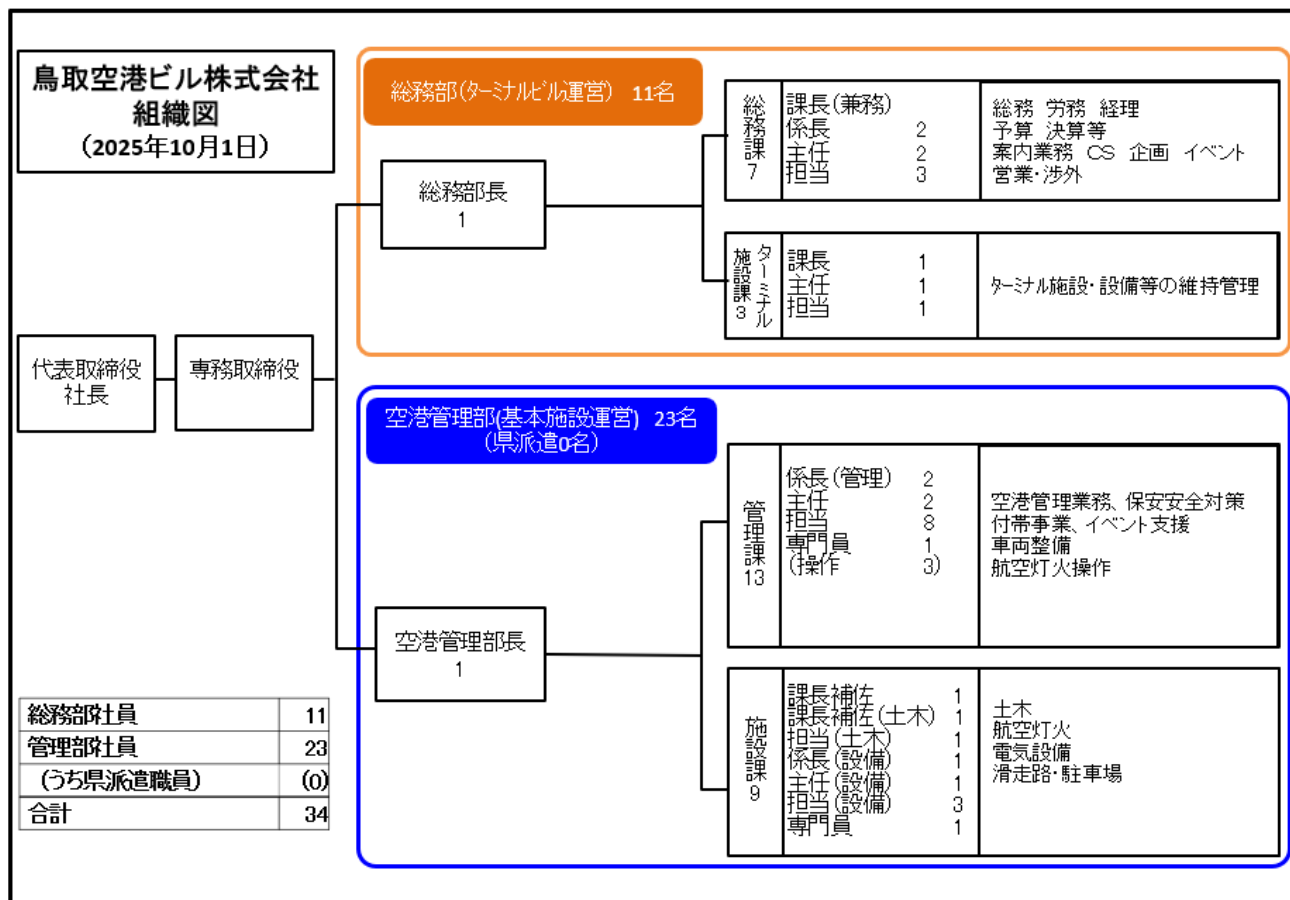
【負担イメージ】

当社負担見込み額	2,208万円（3,200万円×0.69（税率31%））
----------	------------------------------

※税率は想定税率のため負担時にはその時点の税率、事業期間中の課税状況を勘案させていただきます。

7. 事業実施体制

(1) 組織図



運営権設定以降、業務引継ぎのため県職員の派遣を受けていましたが、令和4（2022）年度で終了し、現在は派遣・出向者の受入なく、事業運営を行っています。継続的な人材育成により、効率的かつ安全な管理を実施します。

(2) コンセッションの事業の内容

①空港運営等事業

・空港運営施設等運営等業務

（空港機能管理規程、セーフティ編及びセキュリティ編の改訂及び国への届出、着陸料の設定・収受、施設運用、障害物監視、警備、航空機事故等の危機管理対策、消防、救難、鳥獣防除、除雪、リモート対応、ノータム発出、空港運営施設等の運営・維持管理など）

・空港航空保安施設等運営等業務

（航空灯火、航空障害等及び付帯施設の運用、維持管理など）

・国際線ターミナルビル運営等業務（料金設定及び収受、貸付、警備、維持管理、除雪など）

・駐車場施設等運営等業務

（料金設定及び収受、警備、交通誘導、維持管理、除雪など）

・空港用地運営等業務（空港用地貸付（有償、無償）、空港用地の維持管理）

②環境対策事業

- ・航空機騒音に係る測定業務への協力
- ・滑走路利用割合に関する地元調整への協力（データ収集、取り纏め等）

③付帯事業

- ・ハイジャック等防止対策
（航空運送事業者が行う保安対策業務等に係る費用の2分の1負担）
- ・協議会への参画（鳥取空港の利用を促進する懇話会への参画）
- ・運営権者が提案する事業・業務
（空港の就航促進・利用促進、「空の駅」化に関する事業）

（3）任意事業

特定運営事業の円滑な実施及び空港機能を阻害しない等の範囲で行う以下の事業について、サービス・収益の向上を目指し、整備に伴う課題、採算性など、調査、研究、検討します。

- ・駐車場カーポート設置調査研究
（サービス性向上 → 日除け、雨除け、積雪対応、除雪作業減）
- ・ワーケーションオフィス、レンタルオフィス、会議室等の建設についての調査研究
（70分で東京へ行ける首都圏に近いオフィス）
- ・商業施設充実化に関する調査研究（直営売店による販路拡大、多彩な商品が販売可能な汎用自動販売機の導入、新規テナントの誘致）
- ・プライベートジェット専用施設整備の可能性について調査研究
- ・小型機格納庫の整備の可能性について調査研究
- ・空港周辺の二次交通改善（空港アクセス改善）に関する調査、研究、実行

鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業

■「名探偵コナン」を活用した集客事業

- ・鳥取砂丘コナン空港の魅力アップ（限定販売商品、サービス、ノベルティ等）
- ・鳥取観光の玄関口としての役割強化（県内観光のスタート、ゴール地点）
（空港連絡バス限定グッズ付きチケット企画など）

（4）人事及び雇用に関する計画

①空港経営のために必要な人材を確保するとともに、適切な労働環境を創出し維持します。また、人員体制の強化として自助努力で適切な人材育成を行い、外部人材や企業ネットワークを形成して協業体制を構築するとともに、社員に研修等の機会を設け技術向上に努めます。

- ・空港基本施設等運営業務、空港航空保安施設等運営業務などこれまで県から引継いだノウハウを、民間の手法によって効率的・継続的で安全・確実な空港の管理運営を行います。
- ・航空機利用者の増加、利用促進、「空の駅」化・ツインポート、空港の賑わい創出に関する事業等に必要の人材を確保します。

②空港の管理運営にあたり県と緊密に連携し、管理運営の確実性・信頼性を高めます。

③人材育成に関する施策

- ・国等が実施する空港管理に関する研修への参加、当社が実施する研修などを通じ、空港の安全管理・業務水準の向上を図るとともに、一人ひとりの社員が自発的、積極的、継続的にスキルアップにチャレンジできる環境を推進していきます。
- ・他空港の先進的な事例を学び積極的に取組む人材を育成します。
- ・新技術・新工法の導入に適応できる人材育成を目指します。
- ・専門業者との人事交流や協力関係の構築によって社員の育成、技術向上を目指します。
- ・社員が新たに技術的、知的な挑戦が可能な魅力のある職場づくりを行います。
- ・経営主体として最も重要な部分である人材確保および社員の能力開発を行います。
- ・社員の年齢構成の適正化を図り、技術、ノウハウの継承が可能で持続的な体制の構築を目指します。
- ・前述を達成するため自助努力で適切な人材確保および人材育成を行います。

(5) 委託会社及び協力会社との協業体制

- ・空港の管理運営及び技術的な知見を有する委託会社や協力会社と連携を強化し、安全・安心で的確な空港の管理運営を実施します。

(6) 運営権者の創意工夫、利点を活かしたコスト削減など

・長寿命化計画によるコスト削減

令和4（2022）年度に策定した「鳥取空港維持管理更新計画（長寿命化計画）」に基づき、施設を一体的、効率的かつ合理的に維持管理、修繕、点検を行うことによって「長寿命化」を図りコスト削減を目指します。

・新技術、新工法

空港の管理運営及び技術的な知見を有する協力会社と連携を強化することで、専門技術やICTツール等を活用した空港施設の長寿命化、維持管理の効率化、高度化を進めます。

・自由度の高い空港運営

民間経営の自由度を活用し、直営売店による販路拡大、多彩な商品が販売可能な汎用自動販売機の導入、新規テナントの誘致などによって収入増を目指します。また、コスト削減や施設利用料金の適宜見直によって更なる収入増を図り運営経費に充当します。

・長期契約、性能発注、一括発注

維持管理、保守点検などの長期契約化によるコスト削減や性能発注、一括発注による更新費用の削減を目指します。ただし、公平性、透明性の確保に努めます。

8. 収支計画

鳥取空港維持管理更新計画（長寿命化計画）に基づいた収支計画によって更なる増収、効率化、長寿命化などにより、メリットが出た収益を更なるサービス向上に投資するなど、より良い空港運営を目指します。

（１）全体計画の収支計画（税込み）

（単位：千円）

	H 3 0 2018	R 1 2019	R 2 2020	R 3 2021	R 4 2022	R 5 2023	R 6 2024	R 7 2025	R 8 2026
運営交付金	334,868	428,308	431,834	431,432	431,030	430,629	430,227	429,825	429,423
着陸料収入	47,397	63,780	64,366	64,366	64,366	61,314	62,114	62,914	63,714
土地建物等貸付収入	23,112	31,102	31,387	31,387	31,387	47,390	48,949	50,508	52,068
その他収入	392	528	533	533	533	1,000	1,500	2,000	2,500
収入合計	405,769	523,718	528,120	527,718	527,316	540,333	542,790	545,247	547,705
空港維持管理費	342,991	438,967	442,334	442,334	442,334	447,624	450,624	449,624	451,624
国際ターミナル運営費	58,276	78,022	78,336	77,933	77,532	91,120	91,120	91,120	91,120
支出合計	401,267	516,989	520,670	520,267	519,866	538,744	541,744	540,744	542,744
収支	4,502	6,729	7,450	7,451	7,450	1,589	1,046	4,503	4,961

※平成 30 年 6 月提出全体計画 ※消費税は令和元年度に 8%から 10%に変更しています。

※令和 5～令和 8 年度は、この全体計画の収支計画に基づき、運営交付金の消費税区分の変更を踏まえて新たな事業を追加した収支計画に見直します。具体的な収支計画は、後述のとおりです。

（２）契約期間中の収支実績（税込み）

（単位：千円）

	H30 年度 2018 年度 (実績)	R 元年度 2019 年度 (実績)	R2 年度 2020 年度 (実績)	R3 年度 2021 年度 (実績)	R4 年度 2022 年度 (実績)	R5 年度 2023 年度 (実績)	R6 年度 2024 年度 (実績)
運営交付金	325,690	419,831	452,991	458,533	463,201	495,822	464,138
(1)運営交付金	325,690	419,831	436,187	436,549	427,094	427,746	435,636
(2)その他支援金	0	0	16,804	21,984	36,107	68,076	28,502
着陸料収入	46,061	63,127	16,897	16,749	32,820	35,516	63,222
土地建物等貸付収入	34,699	51,615	25,547	27,399	42,437	50,489	57,454
その他収入	924	2,375	2,404	14,271	65,271	162,402	872,079
収入合計(a)	407,374	536,948	497,839	516,952	603,729	744,229	1,456,893
空港維持管理費	331,965	434,442	423,762	412,272	494,107	634,892	1,370,668
国際ターミナル運営費	55,935	84,639	76,703	88,453	114,930	113,693	133,889
新たな事業	—	—	—	—	—	21,661	15,766
支出合計(b)	387,900	519,081	500,465	500,725	609,037	770,246	1,520,323
消費税還付額(c)	—	—	—	—	—	37,030	36,943
収支(a-b+c)	19,474	17,867	△2,626	16,227	△5,308	11,013	△26,487

(3) **鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業**

令和5（2023）年に鳥取県が実施した税務デューデリジェンス調査において、「運営交付金は不課税取引である。」との指摘を受けたため、令和5（2023）～令和8（2026）年度の運営交付金の消費税区分を課税取引から不課税取引に変更します。これに伴い、消費税額として見込んでいた金額（以下「消費税相当額」という。）は、次のとおり「鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業」として新たに計画し、活用します。また、令和5（2023）～令和8（2026）年度の除雪費は、税抜きの実績額で精算します。

①運営交付金消費税相当額

（単位：千円）

項目	R5	R6	R7	R8	合計
運営交付金額（定額交付金）	416,496	416,094	415,692	415,290	1,663,572
運営交付金から消費税相当額を差し引いた金額	378,633	378,268	377,902	377,537	1,512,340
消費税相当額	37,863	37,826	37,790	37,753	151,232

②鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業

（単位：千円）

項目	R5 実績	R6 実績	R7 計画	R8 計画	合計
1. 空港二次交通改善に関する取組	17,628	7,649	11,500	5,000	41,777
2. 空港カーボンニュートラルに関する取組	0	6,684	29,300	22,300	58,284
3. 「名探偵コナン」を活用した集客事業	0	0	0	12,500	12,500
4. 空港利便性向上に向けた多様な受入体制検討業務	2,064	0	10,500	0	12,564
5. さらなる安全・安心を推進する取組	0	0	18,700	7,407	26,107
合計	19,692	14,333	70,000	47,207	151,232

記載金額は企業会計価格（税抜き）

③鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業（全体計画）

項目	年度	計画
1. 空港二次交通改善に関する取組	R5	令和5年3月に「鳥取砂丘コナン空港と周辺観光地等を結ぶ二次交通改善活動プラットフォーム」で策定した「出口戦略1（情報）」、「出口戦略2（移動）」、「出口戦略3（活動）」を、さらに推進するため、新たに次の事業を行う。 ■出口戦略1（情報） - 鳥取版「旅CUBE」for ANAの構築 鳥取空港二次交通、周辺観光情報を一元化し、提供する。 令和5年度は、ANA「旅CUBE」と鳥取空港HPとの連携を実施する。 ■出口戦略2（移動） - 携帯GPSデータを活用した人流分析（ビッグデータ・AI活用） 空港二次交通充実に向け、需要可能性のデータ把握を行う。具体的には、県が既に保有する位置情報データ（2019年および2022年の5月分）を使用した人流分析に加えて、アフターコロナ（2023年度）の位置情報データを使用した人流分析を行い、既存バス路線等の運行妥当性検証や見直しおよび新たな路線検討の基礎資料とする。 - ツインポート間の移動実証実験 鳥取空港、鳥取港（賀露）、鳥取大学前駅を結ぶ交通手段確保に向けたニーズ調査を実施する。

		■出口戦略3（活動） ・ツインポート物産連携 鳥取港（賀露）の物産等を鳥取空港内で販売するイベントを実施する。 また、ツインポート間の移動実証実験で、買物クーポン券を配布し、搭乗待ち時間を利用したツインポート間の往来・買物を促す。なお、買物クーポン券の配布内容は鳥取県と協議する。
	R6～ R8	令和6年度以降は「出口戦略1（情報）」、「出口戦略2（移動）」、「出口戦略3（活動）」を継続して推進し、各出口戦略の目指す変化を令和8年度に達成することを目標とする。 ■出口戦略1（情報） ・鳥取版「旅CUBE」for ANAの構築（継続） 令和6年度は「麒麟のまち」圏域の各種交通、クーポンや観光チケットの取扱いを実施する。 その後、中・西部圏域、島根県域に展開していく。 ■出口戦略2（移動） ・携帯GPSデータを活用した人流分析（ビッグデータ・AI活用）（継続） ・ツインポート間の移動実証実験（継続） ニーズ調査を継続し、鳥取版「旅CUBE」との連携の可能性を探る。 ・二次交通検証・改善 人流分析データを活用し、路線見直しや新たな路線検討を行う。 また、小型モビリティの導入検討も含めて検討に必要な実証実験を行う。 ■出口戦略3（活動） ・ツインポート物産連携（継続） ・鳥取空港での食、物産の充実 新規テナントの誘致などによって、食、物産の充実を図る。 ・ワークスペース等の充実 ターミナルビルロビーにワークスペースを設置し、ビジネス利用者の充実を図る。 ■「鳥取砂丘コナン空港航空機利用・地域交通戦略」フォローアップの取組 各出口戦略の目指す変化を令和8年度に達成するため、PDCAの一環として各年度の取組に対する効果検証やチェック・評価を行う。また、この空港二次交通改善に関する取組をスパイラルアップした取組として第2期コンセッションに繋げるため、二次交通改善活動プラットフォームを活用し、評価とりまとめを行う。
2. 空港カーボンニュートラルに関する取組	R6～ R8	令和6年3月に「鳥取砂丘コナン空港カーボンニュートラル拠点化協議会」によって策定した計画やロードマップを着実に実行するため、当初計画の内容に加えて、新たに次の事業を行う。 ■太陽光発電設備等の導入・拡大 ・事業主体、採算性、空港関係者の連携強化等の検討・事業体制の構築 ・空港敷地内、移転元地、調整池などの設置可能場所に導入
3. 「名探偵コナン」を活用した集客事業	R5～ R8	「名探偵コナン」を活用した新たな取組によって更なる集客を図る。 ■鳥取砂丘コナン空港の魅力アップ（限定販売商品、サービス、ノベルティ等）

		・オリジナル商品企画立案、調整着手 ■鳥取観光の玄関口としての役割強化（県内観光のスタート、ゴール地点） ・空港連絡バス限定グッズ付きチケット販売検討 ・ツインポート実証実験オリジナルチケット企画 など
4. 空港利便性向上に向けた多様な受入体制検討業務	R5・R6	新たな視点として外部の専門的な知見を活用し、空港利便性向上に向けた情報収集・分析および検討を行い、効果的・効率的で多様な受入体制整備の方策を取りまとめる。 ■鳥取空港と近隣空港における国内外の航空需要の整理 近隣空港について、国際定期便、国際チャーター便、プライベートジェット等の需要特性等の傾向を把握する。 ■鳥取空港の航空需要可能性の情報収集・分析 国内外の空港関連企業・団体等から情報収集し、鳥取空港の多様な利用の可能性を探る。また、検疫体制の常設化への取組等を検討する。 ■他空港の取組についての事例整理 同規模な他空港の取組状況事例を情報収集・整理する。 ■鳥取空港利便性向上に向けた取組のあり方（案）の検討 鳥取空港の目指すべき空港像、利便性・多様性の向上への手順などの望ましい取組のあり方（案）を作成する。 ■鳥取空港利便性向上に向けた取組のあり方（案）に係る意見聴取 利便性等の向上に向けた取組のあり方（案）をもって、直接関係する組織・団体等から実現の可能性等について意見を聴取し結果をとりまとめる。
5. さらなる安全・安心を推進する取組	R7・R8	■健康・環境などへの影響に関して近年新たに規制された化学物質の処分 化審法に規定された指定物質PFOAが含まれている消火薬剤の化学消防車タンクからの抽出・洗浄及び当該薬剤の処分を行う。 ■低濃度PCB廃棄物の疑いに対する調査及び処分 低濃度PCBに汚染された疑いのあるコンデンサの調査、機器の交換及び廃棄処分を行う。 ■監視カメラ増設工事 現在（令和7年10月1日時点）21台の監視カメラを設置し、制限区域等の監視を行っているが、10側ターニングパット及び南側排水路については、監視カメラが未設置のため、常時監視することができていない。この未監視地区解消のため、光ファイバーの延長とカメラの設置を行う。 ■鳥取県、空港内事業所と緊急事態および災害発生時の情報共有強化 緊急事態および災害発生時の情報共有について、現状、内線、電話およびメールでの連絡となっているが、様々な情報について、必要項目と共有範囲、時系列での整理と蓄積、発生後の点検状況の確認などが課題に挙げられている。昨年度より取り組んでいる空港DXで、これらの課題を網羅し、適時適切に情報共有出来る仕組みを構築し、関係各機関との連携を強化する。 ■その他 さらなる安全・安心を推進する取組に資するもの 近年の環境への懸念、安心・安全への意識の高まりなど、社会環境の変化や法律等の発令、策定された行政指針等に応じて早期に対策をする。

(4) 令和5（2023）年度から令和8（2026）年度の収支計画

①令和5（2023）年度の収支計画

(単位:千円)

項目	収支計画			備考
	税込キャッシュ フロー収支 (当初計画)	税込キャッシュ フロー収支 (変更後)	企業会計収支 (損益計算書)	
1. 運営交付金	430,629	430,629	430,629	不課税
(1) 定額交付金	416,496	416,496	416,496	
(うち消費税相当額)	—	—	(37,863)	
(2) 除雪費	14,133	14,133	14,133	実績精算
2. 着陸料収入	61,314	61,314	55,741	
(1) 定期便	60,514	60,514	55,013	
(2) チャーター便	400	400	364	
(3) その他	400	400	364	
3. 土地建物等貸付料収入	47,390	51,710	48,464	
(1) 土地使用料	16,000	16,000	16,000	非課税
(2) PBB 使用料	510	510	464	
(3) 施設使用料	2,200	2,200	2,000	
(4) テナント賃料	26,680	29,700	27,000	上方修正
(5) 広告収入	2,000	3,300	3,000	上方修正
4. その他収入	1,000	6,562	5,966	上方修正
収入合計	540,333	550,215	540,800	
5. 空港維持管理運営費	447,624	449,037	417,394	
(1) 人件費	100,941	100,941	100,941	不課税
(2) 維持管理費 (灯火、消火救難、車両、修繕等)	266,596	266,596	242,360	
(3) 光熱水費	11,594	11,594	10,540	
(4) 大規模修繕費	46,140	46,140	41,946	
(5) 除雪費	14,133	15,546	14,133	実績精算
(6) 事務費	2,393	2,393	2,176	
(7) その他	5,827	5,827	5,298	
6. 国際線ターミナル運営費等 (中央部を含む)	91,120	91,120	83,954	
(1) 人件費	12,287	12,287	12,287	不課税
(2) 維持管理費 (警備、点検、清掃等)	41,449	41,449	37,681	
(3) 光熱水費	26,042	26,042	23,675	
(4) その他	11,342	11,342	10,311	
7. 鳥取空港を拠点とした新たな事業	0	41,649	37,863	
支出合計	538,744	581,806	539,211	
消費税還付額		33,180		翌年度還付
運営収支	1,589	1,589	1,589	

※上表には臨時的経費である「滑走路等電気料金高騰対策費」「航空灯火LED化補用品等購入整備費」「低層風情報提供システム維持管理費」は記載していない。

②令和6（2024）年度の収支計画

（単位：千円）

項目	収支計画			備考
	税込キャッシュ フロー収支 (当初計画)	税込キャッシュ フロー収支 (変更後)	企業会計収支 (損益計算書)	
1. 運営交付金	430, 227	430, 227	430, 227	不課税
(1) 定額交付金	416, 094	416, 094	416, 094	
(うち消費税相当額)	—	—	(37, 826)	
(2) 除雪費	14, 133	14, 133	14, 133	実績精算
2. 着陸料収入	62, 114	62, 114	56, 468	
(1) 定期便	60, 514	60, 514	55, 013	
(2) チャーター便	1, 200	1, 200	1, 091	
(3) その他	400	400	364	
3. 土地建物等貸付料収入	48, 949	52, 220	48, 928	
(1) 土地使用料	16, 000	16, 000	16, 000	非課税
(2) PBB 使用料	1, 020	1, 020	928	
(3) 施設使用料	2, 200	2, 200	2, 000	
(4) テナント賃料	27, 729	29, 700	27, 000	上方修正
(5) 広告収入	2, 000	3, 300	3, 000	上方修正
4. その他収入	1, 500	8, 056	7, 324	上方修正
収入合計	542, 790	552, 617	542, 947	
5. 空港維持管理運営費	450, 624	452, 037	420, 121	
(1) 人件費	100, 941	100, 941	100, 941	不課税
(2) 維持管理費（灯火、消火救難、車両、修繕等）	266, 596	266, 596	242, 360	
(3) 光熱水費	11, 594	11, 594	10, 540	
(4) 大規模修繕費	49, 140	49, 140	44, 673	
(5) 除雪費	14, 133	15, 546	14, 133	実績精算
(6) 事務費	2, 393	2, 393	2, 176	
(7) その他	5, 827	5, 827	5, 298	
6. 国際線ターミナル運営費等（中央部を含む）	91, 120	91, 120	83, 954	
(1) 人件費	12, 287	12, 287	12, 287	不課税
(2) 維持管理費（警備、点検、清掃等）	41, 449	41, 449	37, 681	
(3) 光熱水費	26, 042	26, 042	23, 675	
(4) その他	11, 342	11, 342	10, 311	
7. 鳥取空港を拠点とした新たな事業	0	41, 608	37, 826	
支出合計	541, 744	584, 765	541, 901	
消費税還付額		33, 194		翌年度還付
運営収支	1, 046	1, 046	1, 046	

※上表には臨時的経費である「滑走路等電気料金高騰対策費」「航空灯火LED化補用品等購入整備費」「低層風情
報提供システム維持管理費」は記載していない。

③令和7(2025)年度の収支計画

(単位:千円)

項目	収支計画			備考
	税込キャッシュ フロー収支 (当初計画)	税込キャッシュ フロー収支 (変更後)	企業会計収支 (損益計算書)	
1. 運営交付金	429,825	429,825	429,825	不課税
(1) 定額交付金	415,692	415,692	415,692	
(うち消費税相当額)	—	—	37,790	
(2) 除雪費	14,133	14,133	14,133	実績精算
2. 着陸料収入	62,914	62,914	57,196	
(1) 定期便	60,514	60,514	55,013	
(2) チャーター便	2,000	2,000	1,819	
(3) その他	400	400	364	
3. 土地建物等貸付料収入	52,730	52,730	49,391	
(1) 土地使用料	16,000	16,000	16,000	非課税
(2) PBB 使用料	1,530	1,530	1,391	
(3) 施設使用料	2,200	2,200	2,000	
(4) テナント賃料	29,700	29,700	27,000	
(5) 広告収入	3,300	3,300	3,000	
4. その他収入	9,951	9,951	9,047	
収入合計	555,420	555,420	545,459	
5. 空港維持管理運営費	451,037	451,037	419,212	
(1) 人件費	100,941	100,941	100,941	不課税
(2) 維持管理費 (灯火、消火救難、車両、修繕等)	266,596	266,596	242,360	
(3) 光熱水費	11,594	11,594	10,540	
(4) 大規模修繕費	48,140	48,140	43,764	
(5) 除雪費	15,546	15,546	14,133	実績精算
(6) 事務費	2,393	2,393	2,176	
(7) その他	5,827	5,827	5,298	
6. 国際線ターミナル運営費等 (中央部を含む)	91,120	91,120	83,954	
(1) 人件費	12,287	12,287	12,287	不課税
(2) 維持管理費 (警備、点検、清掃等)	41,449	41,449	37,681	
(3) 光熱水費	26,042	26,042	23,675	
(4) その他	11,342	11,342	10,311	
7. 鳥取空港を拠点とした新たな事業	41,569	77,000	70,000	
支出合計	583,726	619,157	573,166	
消費税還付額	32,809	36,030		翌年度還付
運営収支	4,503	△ 27,707	△ 27,707	
積立金取崩予定額		32,210	32,210	翌年度取崩予定

※上表には臨時的経費である「滑走路等電気料金高騰対策費」「航空灯火LED化補用品等購入整備費」「低層風情報提供システム維持管理費」は記載していない。

④令和8（2026）年度の収支計画

（単位：千円）

項目	収支計画			備考
	税込キャッシュ フロー収支 (変更前)	税込キャッシュ フロー収支 (変更後)	企業会計収支 (損益計算書)	
1. 運営交付金	429,423	429,423	429,423	不課税
(1) 定額交付金	415,290	415,290	415,290	
(うち消費税相当額)	—	—	37,753	
(2) 除雪費	—	14,133	14,133	実績精算
2. 着陸料収入	63,714	63,715	57,923	
(1) 定期便	60,514	60,514	55,013	
(2) チャーター便	2,800	2,801	2,546	
(3) その他	400	400	364	
3. 土地建物等貸付料収入	53,240	53,241	49,855	
(1) 土地使用料	16,000	16,000	16,000	非課税
(2) PBB 使用料	2,040	2,041	1,855	
(3) 施設使用料	2,200	2,200	2,000	
(4) テナント賃料	29,700	29,700	27,000	
(5) 広告収入	3,300	3,300	3,000	
4. その他収入	10,134	10,134	9,213	
収入合計	556,511	556,513	546,414	
5. 空港維持管理運営費	451,624	451,624	419,746	
(1) 人件費	100,941	100,941	100,941	不課税
(2) 維持管理費（灯火、消火救難、車両、修繕等）	266,596	266,596	242,360	
(3) 光熱水費	11,594	11,594	10,540	
(4) 大規模修繕費	50,140	50,140	45,582	
(5) 除雪費	14,133	14,133	12,849	実績精算
(6) 事務費	2,393	2,393	2,176	
(7) その他	5,827	5,827	5,298	
6. 国際線ターミナル運営費等（中央部を含む）	91,120	91,120	83,954	
(1) 人件費	12,287	12,287	12,287	不課税
(2) 維持管理費（警備、点検、清掃等）	41,449	41,449	37,681	
(3) 光熱水費	26,042	26,042	23,675	
(4) その他	11,342	11,342	10,311	
7. 鳥取空港を拠点とした新たな事業	41,528	51,928	47,207	
支出合計	584,272	594,672	550,907	
消費税還付額	32,722	33,666		翌年度還付
運営収支	4,961	△ 4,493	△ 4,493	
積立金取崩予定額		9,454	9,454	翌年度取崩予定

※上表には臨時的経費である「滑走路等電気料金高騰対策費」「航空灯火LED化補用品等購入整備費」「低層風情報提供システム維持管理費」は記載していない。

付録①：全体計画 変更箇所一覧表

令和6年3月29日 改定

No	P	項目		追加・変更内容
1	5	c) 空港周辺の二次交通改善（空港アクセス改善）	追加	鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業 ■ 出口戦略1（情報）鳥取版「旅CUBE」for ANAの構築 ■ 出口戦略2（移動）携帯GPSデータを活用した人流分析（ビッグデータ・AI活用） ■ 出口戦略3（活動）ツインポート物産連携
2	6	f) インバウンド需要回復に向けた準備	追加	鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業 ■ 空港利便性向上に向けた多様な受入体制検討業務
3	17	③ 空港脱炭素化の検討	追加	鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業 ■ 太陽光発電設備の導入・拡大
4	19	(3) 任意事業	追加	鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業 ■ 「名探偵コナン」を活用した集客事業
5	21	8. 収支計画	修正	収支表の金額・表記の変更 (1) 全体計画の収支計画（税込み） 収支表下部 脚注追記 (2) 契約期間中の収支実績（税込み） 令和4年度を実績額に更新、令和5年度の計画額を変更し、収支表の項目を追加
6	21 ～ 24	8. 収支計画	追加	(3) 鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業 ① 運営交付金消費税相当額 ② 鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業 ③ 鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業（全体計画）
7	25	(4) 令和5（2023）年度から令和8年（2026）年度収支計画 ① 令和5（2023）年度の収支計画	変更	No6 の変更に伴い収支計画を変更
8	26	② 令和6（2024）年度の収支計画	変更	〃
9	27	③ 令和7（2025）年度の収支計画	変更	〃
10	28	④ 令和8（2026）年度の収支計画	変更	〃

令和7年10月29日 改定

No	P	項目		追加・変更内容
1	3	2. 空港活性化に関する計画 (1) 当社の目標値	修正 修正	利用者数について、令和5年度および6年度の実績値、7年度および8年度の目標値を修正（文章、グラフ） 利用者数の表の令和5～8年度の目標値、実績値を修正
2	4	①航空機利用者数 ②航空機以外の利用者数	修正 修正	令和5年度および6年度の実績値、令和7年度および8年度の目標値を修正 目標値設定に関する記述を修正
3	14 ～ 15	鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業	追加	鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業として、下記⑤⑥⑦⑧⑨の5項目の取組を追記 ⑤有色防除雪氷剤処理対策の検討 ⑥PFOAの処分 ⑦低濃度PCB廃棄物の疑いに対する調査及び処分 ⑧監視カメラ増設工事 ⑨緊急事態および災害発生時の鳥取県・空港内関係事業所との連携強化
4	19	(1) 組織図	修正	組織図を令和7年10月1日付に更新し、関する記述を修正。
5	22	(2) 契約期間中の収支実績	修正 追加	収支表の令和5年度に実績値を反映 令和6年度実績値を追加
6	23	②鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業	修正	表中の令和5年度および6年度に実績値を反映 表中の令和7年度および8年度計画値を修正
7	25	5. さらなる安全・安心を推進する取組	追加	鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業として、下記5項目の取組を追記 ■健康・環境などへの影響に関して近年新たに規制された化学物質の処分 ■低濃度PCB廃棄物の疑いに対する調査及び処分 ■監視カメラ増設工事 ■鳥取県、空港内事業所と緊急事態および災害発生時の情報共有強化 ■その他 さらなる安全・安心を推進する取組に資するもの
8	28	③令和7（2025）年度の収支計画	修正	収支計画表の修正 ・鳥取空港を拠点とした新たな事業の金額を修正 ・積立金取崩予定額を追加
9	29	④令和8（2026）年度の収支計画	修正	収支計画表の修正 ・鳥取空港を拠点とした新たな事業の金額を修正 ・積立金取崩予定額を追加